

審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市総合計画等評価審議会
開催日時	令和元年7月30日(火曜日) 午後6時00分から8時50分
開催場所	総合センター 5階 第4会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく事業評価(平成30年度実施分)について ・「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく事業評価(平成30年度実施分)について
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 14名 曾我部雄樹会長、渡邊昭博副会長、相原克己委員、大池義之委員、加木屋加緒里委員、河合一恵委員、川瀬利廣委員、草野貴光委員、小森和久委員、相浦良子委員、林聖文委員、森川晃委員、吉田明貴子委員、吉田敏之委員</p> <p>欠席委員 0名</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	1人
審議の概要	<p>開 会</p> <p>【事務局】 委員総数14名に対し過半数を超える全員の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。</p> <p>【曾我部会長】 本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により当該審議会の傍聴を希望する者に傍聴を認めることを各委員に確認し了承を得た。</p> <p>議事「瑞穂市第2次総合計画」、「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成30年度実績の評価について</p> <p>【曾我部会長】 事務局に対し評価方法について説明を求めた。</p>

【事務局】

資料 1 を用い、評価方法、瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明を行った。

【曾我部会長】

平成 30 年度に実施した事業について順に担当課に説明を求めた。

「適正な受益者負担と公有財産の管理」について

【曾我部会長】

「適正な受益者負担と公有財産の管理」について担当課に説明を求めた。

【財務情報課】

資料 2 を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【J 委員】

未利用の土地はいくつあり、そのうちどれだけが売却できたのか。また、公共施設に利用できるもの・不要なものがそれぞれどれだけあるのか。

【財務情報課】

現在 45 件の普通財産があり、3 か所が売却できた。この普通財産は一般に売却されるような住宅用地のように整ったものばかりではない。現在の土地利用としては不要かもしれないが、隣接する土地利用により必要な土地に成り得ることもあるため、一概に必要・不必要ということが言えないので、他課と連携し見極めて処分していきたい。

【G 委員】

「受益者負担割合の分布」の基準で、例えば、老人福祉センターは 11.1%、火葬場は 44.4% と、誰でも利用する施設の利用負担が大きい、何か基準があるのか。また、この基準について見直しをかける予定は。

【財務情報課】

1 つの目安としての基準であり、実際の利用負担がこの基準通りになってはいない。火葬場も実際の利用負担は 10% 程度。あくまで近隣市町とのバランスを取ったり参考にしたりしながら、金額の設定を

している。このため見直しがかかることもある。

【 I 委員 】

資料における「各施設の使用料改定概要」に冷暖房費込みとの記載があるが、春や秋のように冷暖房を使わないときは対応いかが。

【 財務情報課 】

利用しない時も冷暖房費込みの金額で改正を考えている。

【 I 委員 】

いつでも冷暖房が利用できるかと解釈してよいか。

【 財務情報課 】

お見込みの通り。

【 曾我部会長 】

「適正な受益者負担と公有財産の管理」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった14票、有効とは言えない0票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「魅力ある情報発信」について

【 曾我部会長 】

「魅力ある情報発信」について担当課に説明を求めた。

【 総合政策課 】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【 曾我部会長 】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【 A 委員 】

朝日大学の学生による魅力発信記事はインターネットサイトでアップしているか。

【 総合政策課 】

瑞穂市の魅力発信サイトにて、写真ニュースというコンテンツで毎週水曜日更新している。また、瑞穂市公式ホームページともリンクしており、当該サイトにおいて新着情報としてアップもされる。

【A 委員】

アクセス数はどれくらいか。また、広報紙アプリのダウンロード数は何件か。

【総合政策課】

アクセス数は、平成29年度は2,298件、平成30年度は3,955件。またアプリのダウンロード数は、直近の3か月で4月が91件、5月が58件、6月が77件。告知が課題であると考えている。

【J 委員】

アプリのチラシについて、これ自体が多言語化されているか。

【総合政策課】

英語版は作成した。今後多言語対応したものを配布できると良いと考える。

【E 委員】

目標指数の「ホームページの情報満足度」はどのようなかたを対象としているか。また、魅力ある記事なので、もっと告知をし、多くの方に知っていただきたい。

【総合政策課】

市内在住の18歳以上の方1,000人を対象に無作為で抽出し、総合計画に関するアンケートを行っている。広報やホームページに対し、「満足している」と回答した方の割合としている。

【L 委員】

ホームページの満足度で、「満足していない」と回答された方について理由を吸い上げているか。また、その理由をもとに随時リニューアルしているか。

【総合政策課】

ホームページは各課それぞれが分掌事務のページを管理しており、その各ページの担当課に理由等をフィードバックしている。その都度送るので、（可能な限りで）改善されている。

【M 委員】

アプリを用いた広報紙の配信は、どのような市民をターゲットとしているか。

【総合政策課】

対象は、主に日本に来て間もない外国人の方。日本

語の聞き取りはできるが読むことが難しいという方を想定している。外国の方で1番日本に来て情報を得るのが難しいと言われる理由の1つに漢字がある。読み上げ機能で、このあたりが補完できればと考えている。また、市内には2,000人強の外国人の方が住んでいる。その方々にも市の情報を平等に配信できたらと考えている。

【N委員】

アプリで配信するものを広報以外で考えているか。

【総合政策課】

他の課で扱う冊子について配信を検討している旨を耳にしている。

【曾我部会長】

「魅力ある情報発信」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった13票、有効とは言えない1票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「市民の参加・参画機会の充実」について

【曾我部会長】

「市民の参加・参画機会の充実」について担当課に説明を求めた。

【市民協働安全課】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【B委員】

若い世代の参加率を上げようという目標指標だが、平成30年度目標数値が下がった要因は。また、若い世代を取り入れるためのアンケート結果はどう生かすのか。PDCAにおける方向性も教えてほしい。

【事務局】

審議会やワークショップ等への若い世代の参加が減ってしまったため目標数値が下がった。

【市民協働安全課】

昨年度開催したタウンミーティングにおいても、平

均年齢の高い集いとなってしまった。PRの仕方を試行錯誤しており、今年度は小・中学生を対象に夏休みの選択課題の1つとしてタウンミーティングへの参加を教育委員会に提案し協力をいただいたところであり、小学生や中学生、子育て世代の方の参加増加を目指している。

【F委員】

令和2年度の目標値が低い理由は。ローリングして改善すべきではないか。

【事務局・曾我部会長】

第2次総合計画ができたころにたてた目標設定のため、実施計画や基本計画において新しい目標値を設定が必要となる。

【G委員】

テーマを校区ごとに決めているとのことだが、市全体として問題となっていること（防災、高齢化、障がい者）もテーマにあげ進めていってほしい。

【I委員】

各自治会の総会の時に話をいただく、PTA関連の様々な会議で話をいただく、等々いろんな機会をみつけタウンミーティングを広めていってほしい。

【M委員】

タウンミーティングで様々な課題の共有ができたと思われるが、今後の市政にどうフィードバックするか。

【市民協働安全課】

平成30年度においては、アンケートの結果やワークショップで話し合った結果を自治会にフィードバックした。行政側は該当する項目を基に関係各課で振り返りの会を実施している。今後は、挙げられた課題を解決するための事業化が必要となってくる。市民協働で事業展開ができるよう、市民と行政で方向性を詰める必要がある。

【曾我部会長】

「市民の参加・参画機会の充実」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった14票、有効とは言えない0票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「まちづくりの担い手育成」について

【曾我部会長】

「まちづくりの担い手育成」について担当課に説明を求めた。

【市民協働安全課】

資料 2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【N委員】

「地域の絆づくりを学ぼう」の研修に参加された方の校区の割合など、何か特徴があれば教えてほしい。

【市民協働安全課】

参加者全員が穂積地区の方です。巢南地区の方の参加は今後の課題としている。

【G委員】

今後の人材バンクの活用の仕方は如何。また瑞穂市社会福祉協議会との関わり方や、人材の確保の仕方なども教えていただきたい。

【市民協働安全課】

市民協働の視点で、人材バンクという形ではなく、地域で生きたネットワークを作る支援をしていきたいと（今後、目標指標の修正も含めて）考えている。

【H委員】

研修の継続を強く要望する。また継続するにあたり、同じかたばかりの参加ではなくもっと若い人たちに参加してほしい。PRの仕方も工夫しながら進めてほしい。

【D委員】

巢南地区の方へのPRや若い方へのPRをどのようにしていくか。

【市民協働安全課】

まずはタウンミーティング自体の参加者を若い世代に広げていくことを第一に考えている。参加いただいた方からネットワークを広げていくことも視野に入れながら進めていく。

【M 委員】

参加者が少ないとのことだが、市として参加者になりうる人数はどれだけいるか把握しているか。

【市民協働安全課】

まちづくりは市民が関わって行っていくもの。若い方、高齢者の方、子どもも対象だと考えている。研修には幅広い世代の多様な方々に参加いただけるよう広げていきたい。

【J 委員】

まちづくりに関する職員研修の実施について内容を教えてほしい。

【市民協働安全課】

市民協働を学ぶため、朝日大学の大学院の科目（コミュニティ心理学や社会心理学など）履修生の制度を使い、昨年は7人受講した。今年度6名受講している。

【曾我部会長】

「まちづくりの担い手育成」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった14票、有効とは言えない0票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「情報セキュリティ体制の強化」について

【曾我部会長】

「情報セキュリティ体制の強化」について担当課に説明を求めた。

【総合政策課】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【G 委員】

情報セキュリティに関することはとても重要であると思う。職員の研修は早期に達成していただきたいが、職員研修が事業費0円の理由は。

【財務情報課】

国の外郭機関が行う情報セキュリティ研修、岐阜県警からのサイバーセキュリティ対策研修、いずれも無料での開催のため。

【I 委員】

情報セキュリティ研修受講率が平成29年度以降下がっている理由は。

【財務情報課】

各年度の職員数の変動によるもの。同じ受講者数でも平成30年度は（分母が大きくなったので）率として下がってしまっている。目標設定について今後見直しが必要と考えている。

【M 委員】

市役所のなかで情報セキュリティを担当する部署やその人数は。

【財務情報課】

財務情報課で行い、3人の職員が分掌事務を与えられている。専属は2人で、1人は兼務。保守業務は外注し、職場のコンピュータの安定的で確実な稼働に努めている。

【B 委員】

セキュリティソフトの更新に関し、平成30年度実績と比較し、令和元年度の計画ではおよそ100万円の差があるが如何。

【財務情報課】

令和元年度は、予算額として、ウイルス対策ソフトのライセンス数を増やしての増額になっている。また、パソコンの台数が年々増えていることも影響している。ちなみに、平成30年度の予算額は、2,322千円。100万円の差は予算額と契約額の差が大きかったことによるもの。

【B 委員】

パソコンの台数が増える理由は。人数が増えるためか。

【財務情報課】

お見込みの通り職員（臨時職員を含む）の増員によるもの。また、分掌事務によるものも。

【M 委員】

マルウェア等に感染したことはあるか。

【財務情報課】

ない。しかし、県内での感染事例もあるため、更なるセキュリティ対策の強化や、人的感染を防ぐための研修の強化をしていきたい。

【I 委員】

セキュリティ対策をするうえで一番大事なところはどこか。

【財務情報課】

住民記録情報や税の関係の情報などを含む個人情報。そのような情報のある端末はインターネットなど他のネットワークから完全に分離している。

【I 委員】

コンビニで証明書が発行可能だが、そのあたりの仕組みは。

【財務情報課】

コンビニのシステムはマイナンバー等の情報が連携するシステム。基本的にキオスク端末と呼ばれる機械から発行されるもの。直接市役所の情報とはつながっていないが、国の外郭機関とその端末が（データは全て暗号化されたうえで）つながっている。

【曾我部会長】

「情報セキュリティ体制の強化」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった14票、有効とは言えない0票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「-圏域応援ステーション-穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について

【曾我部会長】

「-圏域応援ステーション-穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について担当課に説明を求めた。

【総合政策課】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【D 委員】

ほづみ夜市への出店店舗数は。そのうち市内で経営している店舗はどれくらいか。また、空きスペースの活用事業について、どのようなお店が活用したか。

【総合政策課】

第4回のほづみ夜市は30店舗。第5回のほづみ夜市は2日間の開催で1日目が25店舗、2日目が27店舗。このうち、おおよそ6～7割が市内の事業者。空きスペースの活用については、穂積駅北口側にはキッチンカーでの出店、南口側では「駅南金曜日」として野菜販売を行っている。

【M委員】

事業費のうち、どこにどれくらいコストがかかっているか費用の内訳を教えてください。

【総合政策課】

事業をおおよそ3つに分類している。1つ目が拠点化構想を推進していく事業（平成28年度に策定した拠点化構想について考える事業）で、事業費の約4分の1程度。2つ目が市民等協働活性化事業で、市民の方と一緒に運営していく事業（ワイワイ会議、ほづみ夜市の開催）で事業費の約2分の1程度。3つ目がPR事業で事業費の約4分の1程度。

【F委員】

交付金はどこから交付されているか。また何年間交付されるのか。

【総合政策課】

国から。地方創生推進交付金という総合戦略に位置付けられた事業に交付されるもの。担保されるものではないが5年間交付される予定。

【F委員】

いずれにしても国の税金や市の税金を使って行われる事業である。若い人の意見も聞きながら、空洞化しないよう知恵とアイデアを出して穂積駅周辺が活性化されるよう取り組んでほしい。

【総合政策課】

事業の主な目的は「人と人とのつながりの構築による駅の活性化」である。将来的なハード整備につながっていくきっかけになればという視点で行っている。

【曾我部会長】

「-圏域応援ステーション-穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった12票、有効とは言えない2票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について

【曾我部会長】

「公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について担当課に説明を求めた。

【総合政策課】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【I委員】

みずほバスの各便を30分に1本程度のダイヤにしてほしい。また、駅周辺や市内ばかりではなく、大きい範囲での利便性を考えてほしい。

【総合政策課】

昨年度は、それまで手薄だった穂積駅から南へ向かう安八穂積線の運行を開始した。穂積駅を中心として、北へ向かう大野穂積線や、市内を走るみずほバスなども含め、限られた予算の中で、現行のダイヤを基本としつつ乗降調査なども行いながら利便性の向上に努める。

【G委員】

安八穂積線の市の負担分はどれくらいの費用か。また、目標指標（穂積駅の乗降者数や安八温泉の入館者数）を見ると、安八町と比べて瑞穂市の利益やメリットがない路線に感じるが如何。

【総合政策課】

名阪近鉄バスにおいて、運行にかかる経費から運賃等の収入を引いた額を瑞穂市と安八町で2分の1ずつ支払っている。みずほバスが運行していないエリアをカバーすることや、南側からの穂積駅へのアクセスにより、圏域に人を集めるという目標のもと取り組んでいる事業である。

【C委員】

みずほバスの運行ダイヤについて、利用者が乗車したい時間はもう少し本数を増やす、あまり利用がない時間は本数を減らす等の検討をしてほしい。

【総合政策課】

バス業界全体が運転手不足に陥っている。このような現状と予算の関係上、増便に関してはかなり難しい。

【F委員】

バスの本数を増やせば増やすほど市民の負担が大きくなる。バスの乗降調査や観光の視点も入れつつ、あらゆる面から事業の中味を見直し、進めていってほしい。

【総合政策課】

費用対効果も考え事業を推進していく。また、安八町との協定に基づき、市の財政負担も極力減らしながら、市民の皆さんの足として利用してもらえらる運用が必要と考えている。

【曾我部会長】

「公共交通広域化による穂積駅圏域拠点化構想推進事業」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった10票、有効とは言えない4票
「目標達成に有効であった」にて決する。

その他議事等

答申について

【曾我部会長】

これまでの審議状況、評価結果を踏まえ、会長が答申案を作成し、各委員に確認を受けた後、答申を行うことを確認し、委員の了承を得た。

会議録について

【事務局】

後日郵送する為、修正事項等あれば連絡

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 総合政策課
TEL : 058-327-4128
FAX : 058-327-4103
e-mail : sougou@city.mizuho.lg.jp